

2 若年世帯における所得見通し

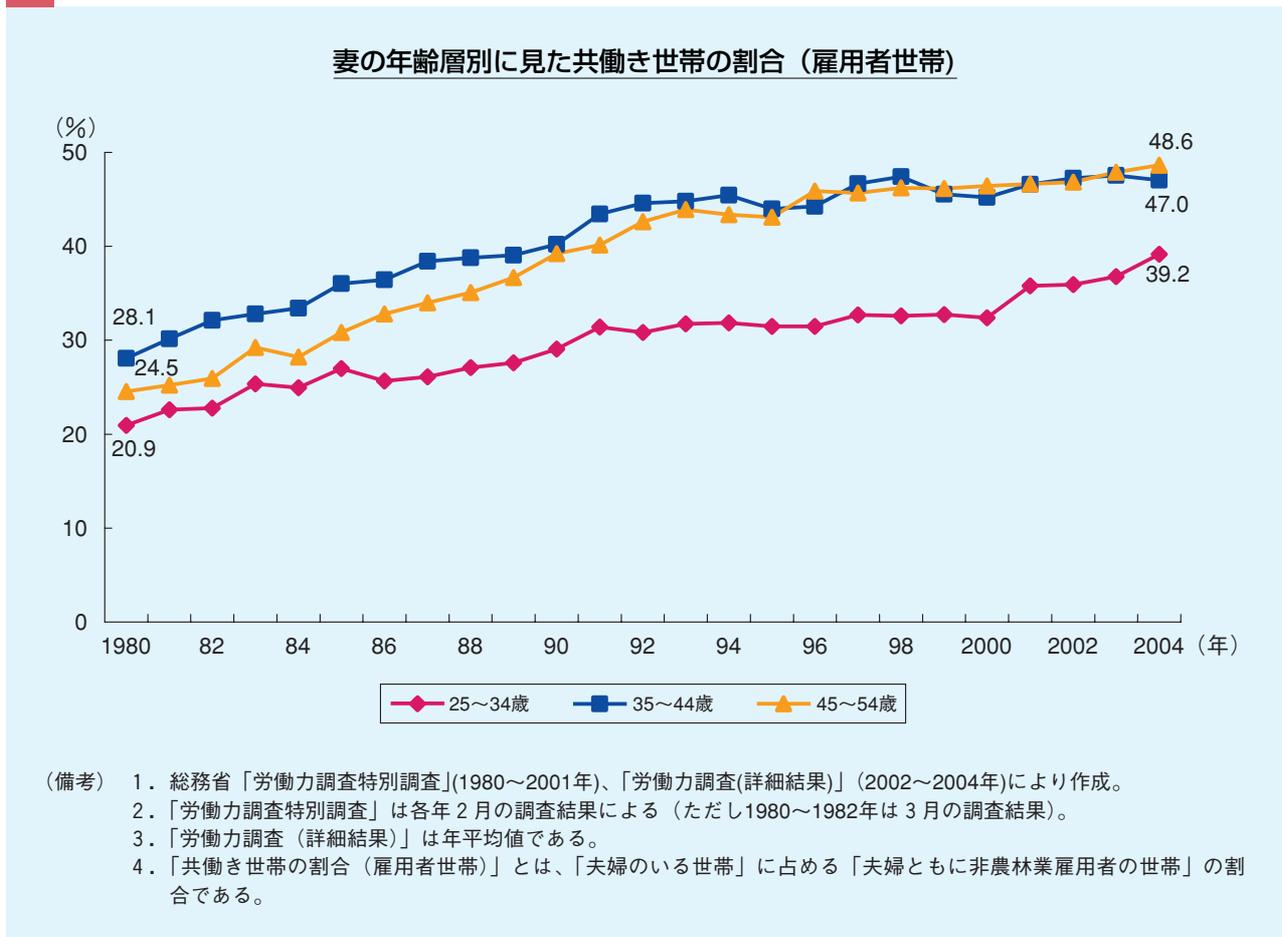
前項までで、子育て世代のうち特に若年層において、正社員と比べて所得の低いパート・アルバイトの割合が増加しており、しかもそうしたパート・アルバイトの状態が固定化しやすいことを見た。ここでは、子育てが基本的に世帯（夫婦）で行われることに鑑み、子育て世代の世帯単位の経済状況について見ていく。

（若年層において共働き率は上昇しているが、「フルタイム同士」の共働き世帯は減少傾向）

子育て世代の共働き率について妻の年齢層別で見ると、35～54歳で90年代前半まで上昇した後ほぼ横ばいで推移しているのに対し、25～34歳では、90年代半ばから直近まで上昇し続けている（第2-2-10図）。また、子育てが一段落すると再び働き始める女性も多い。ここでは、こうした若年層の共働き世帯の動向を中心にみていくこととする。

若年層の共働き世帯における「フルタイム同士」⁶の夫婦の占める割合は、90年と比較して減少している反面、「夫フルタイム・妻パートタイム」の夫婦は増加している（第2-2-11図）。また、特徴的なのは「パートタイム同士」の夫婦が絶対数はまだ少ないものの、2000年頃から増加し近年は全体の4～5%に達していることである。

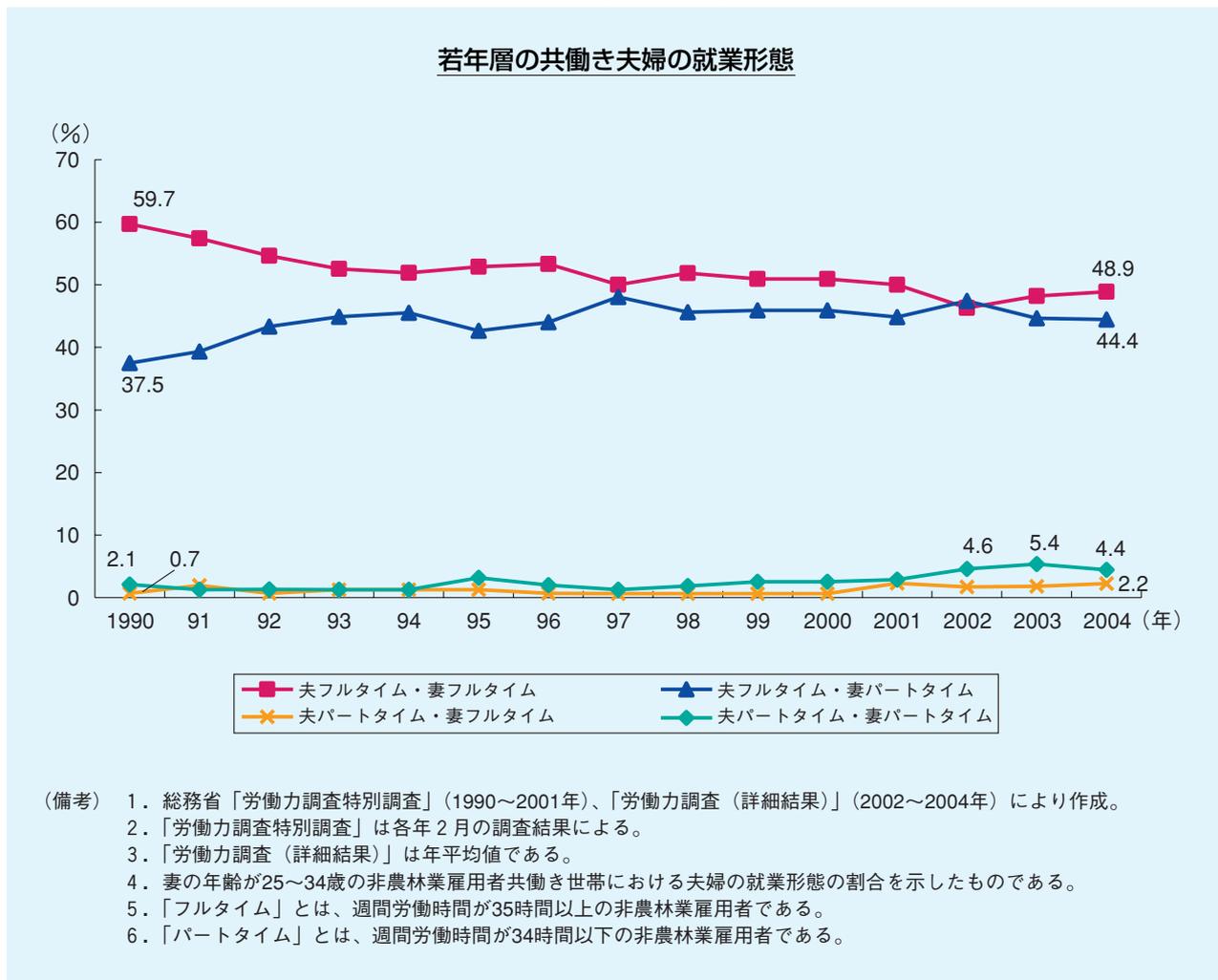
第2-2-10図 若年層では共働き率の上昇が続く



6 ここで「フルタイム同士」とは、「フルタイム労働者同士」を意味する。以下、「パートタイム同士」「夫フルタイム・妻パートタイム」等についても同様である。

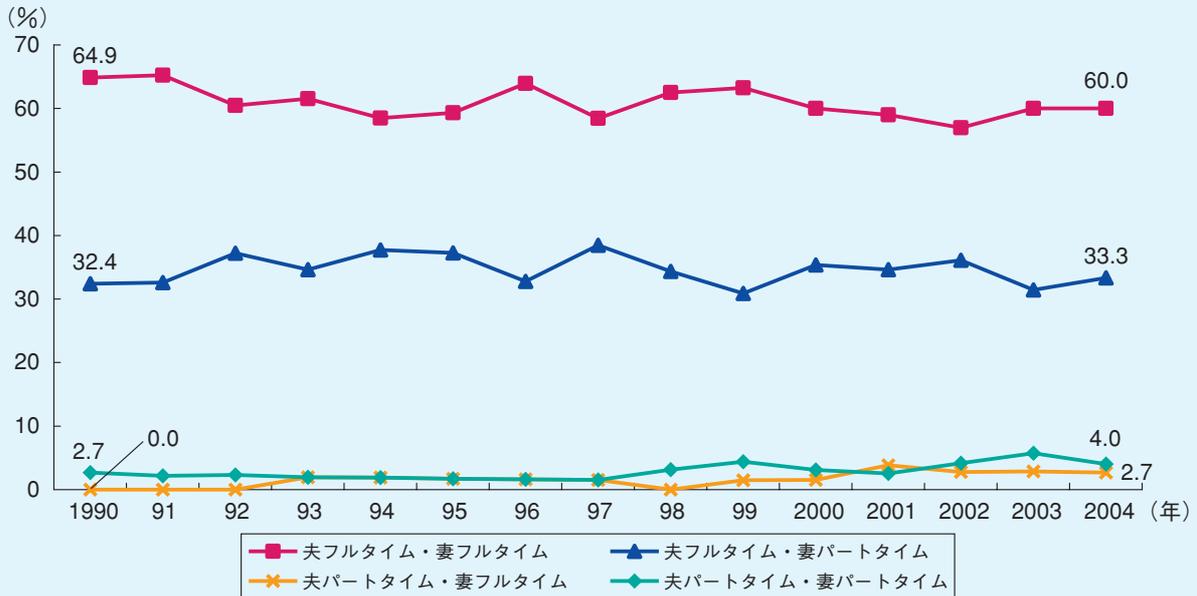
さらに、子どものいる世帯と子どものいない世帯とに分けてみると、子どものいない世帯においては、「フルタイム同士」の夫婦が6割、「夫フルタイム・妻パートタイム」の夫婦が3割強となっている。一方で、子どものいる世帯においては、「フルタイム同士」の夫婦が4割弱に対して、「夫フルタイム・妻パートタイム」の夫婦が5割強と逆転している（第2-2-12図）。これは、子育てとの両立のために、妻がパートタイム労働を選択する夫婦が多いためと見られる。

第2-2-11図 夫婦ともフルタイムの世帯は減っている一方、パートタイム同士の夫婦が少しずつ増えている

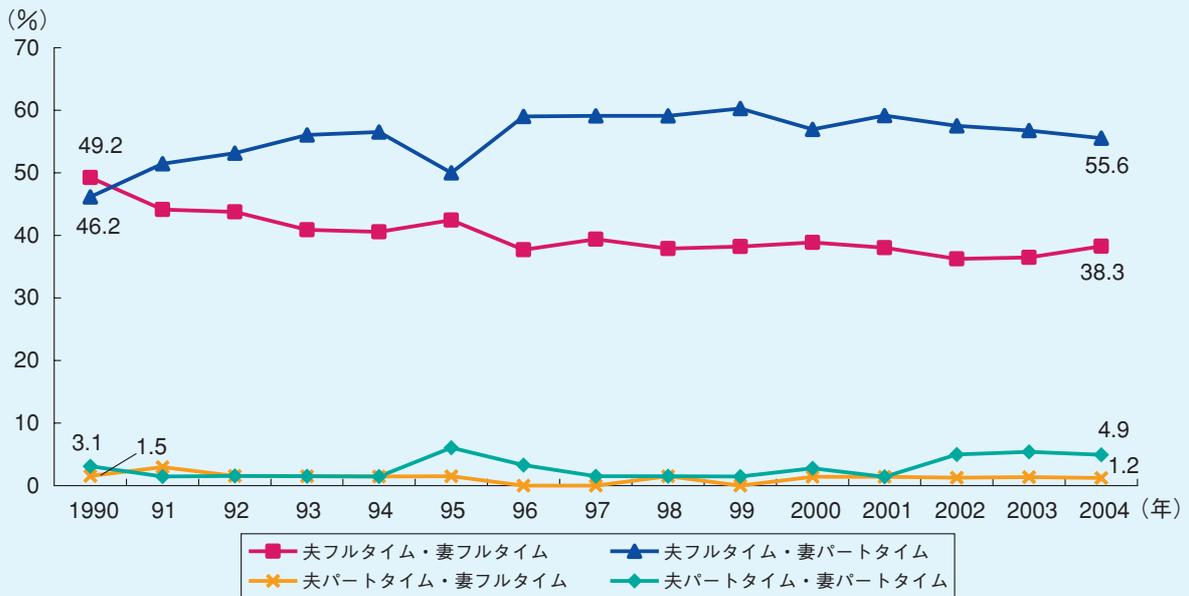


若年層の共働き夫婦の就業形態（子どもの有無別）

(1) 子どものいない世帯



(2) 子どものいる世帯



- (備考)
1. 総務省「労働力調査特別調査」(1990～2001年)、「労働力調査(詳細結果)」(2002～2004年)により作成。
 2. 「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果による
 3. 「労働力調査(詳細結果)」は年平均値である。
 4. 妻の年齢が25～34歳の非農林業雇用者共働き世帯における夫婦の就業形態の割合を、子どもの有無別に示したものである
 5. 「子どものいない世帯」とは、夫婦のみで構成される世帯である。
 6. 「子どものいる世帯」とは、夫婦と子どもから構成される世帯である。
 7. 「フルタイム」とは、週間労働時間が35時間以上の非農林業雇用者である。
 8. 「パートタイム」とは、週間労働時間が34時間以下の非農林業雇用者である。

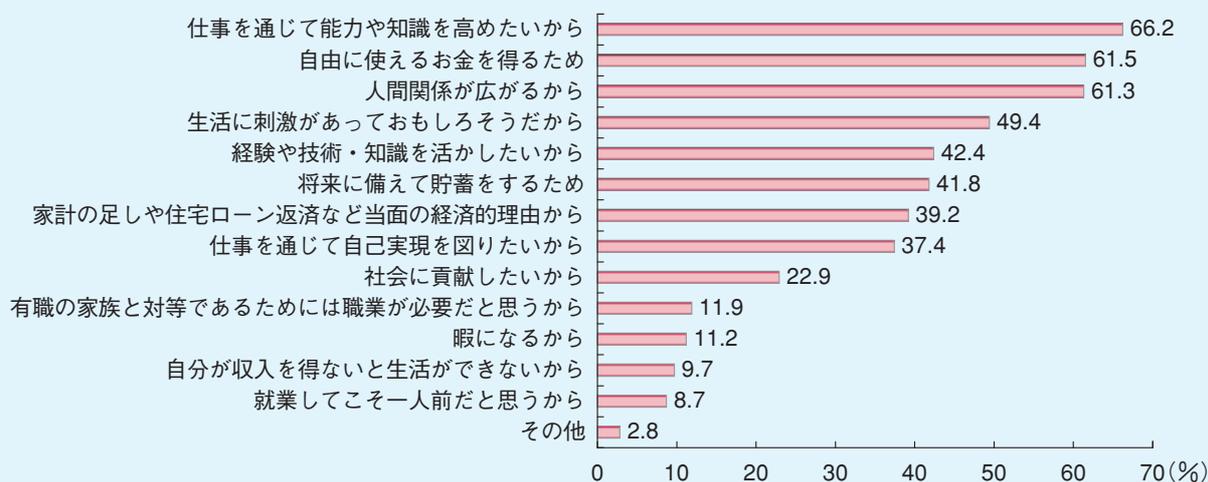
「パートタイム同士」の世帯では所得が低く共働きが一般的

共働き世帯が増えている背景として、女性に就業したい理由を尋ねたところ、「家計の足しや住宅ローン返済など当面の経済的理由から」、「将来に備えて貯蓄をするため」、「自由に使えるお金を得るため」といった経済的なものは、必ずしも上位に挙げられてはいない（第2-2-13図）。このように、妻が働きに出る理由は夫の収入が低いからとは限らない。

しかし、先に見た各類型の世帯の所得を見ると、大きな格差が見られる。フルタイム労働者とパートタイム労働者の間の時給の格差は近年横ばいであるが、パートタイム労働者の労働時間はフルタイム労働者の6～7割でしかないため、年収は、男女・年齢層を問わずフルタイム労働者の3～4割の水準にとどまっている（付図2-2-2）。これらの所得から各類型の夫婦の所得を推測すると、「パートタイム同士」の夫婦や「パートタイムの片働き」の夫婦と、「フルタイム同士」の夫婦、「夫フルタイム・妻パートタイム」の夫婦、「夫フルタイム・妻無業」の夫婦などとの間には大きな所得格差が存在している（第2-2-14図）。特に、「パートタイム同士」の組み合わせでは20代で年収230万円強、30代になってようやく年収280万円強となっている。一般に夫の収入と共働き率の間には明確な関係がないとはいえ、所得が極めて低い「パートタイム同士」の組み合わせの夫婦が生活し、子育てしていく上で共働きが一般的となっていると考えられる。

なお、先に見たように雇用者単位での所得格差が若年層を中心に近年拡大しているが、世帯単位で見ると、現在のところそれが拡大しているという明確な傾向は見いだせない（付図2-2-3）。これは、格差の拡大している若年層でまだ結婚している割合が低いことなどによるものと考えられ、今後パート・アルバイトが更に増加し、「パートタイム同士」の夫婦が増えるに従って、世帯単位でも格差は拡大していく可能性がある。

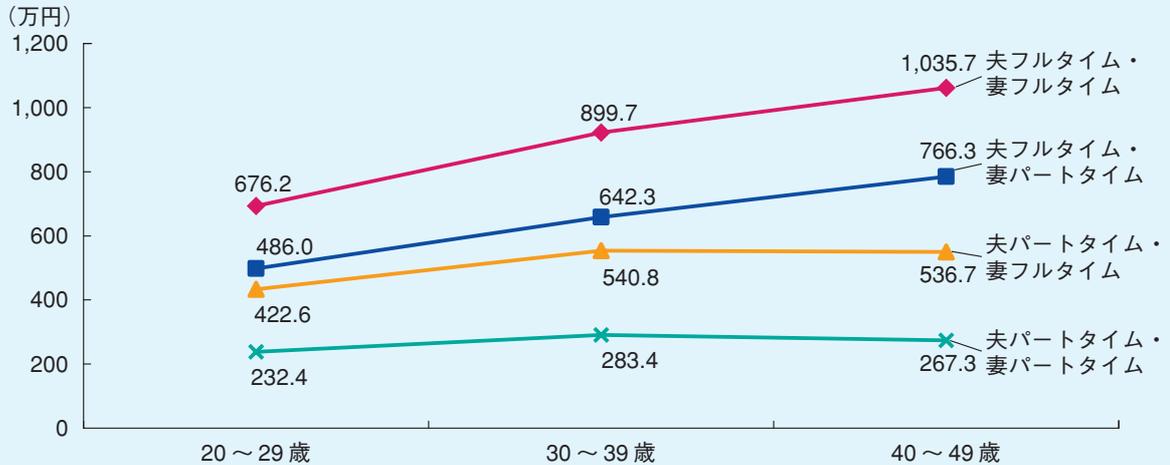
第2-2-13図 女性が仕事を続けるのは経済的理由だけではない



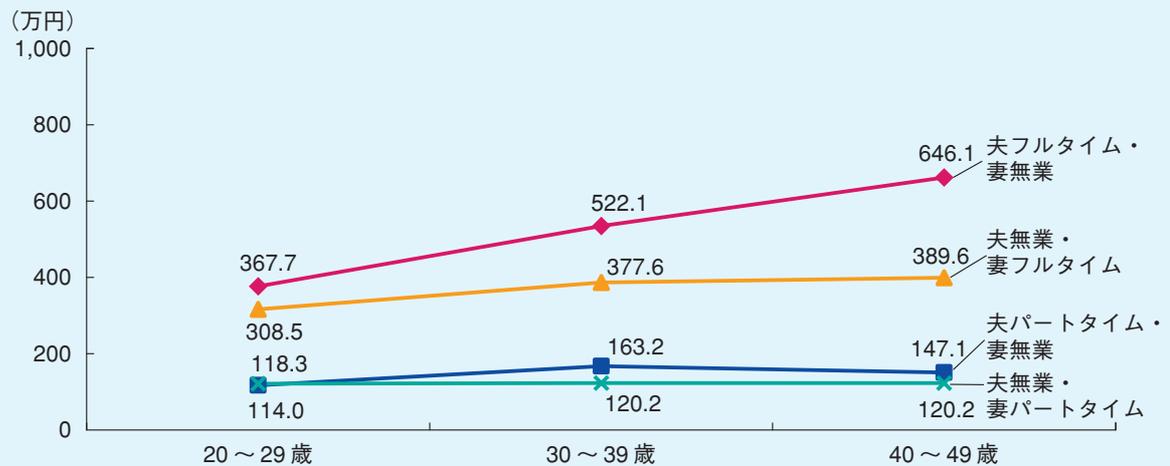
- (備考) 1. 株式会社NTTデータ「女性の就業と在宅ワークに関する調査」(2000年)により作成。
2. 「女性と仕事との関わりについてはいろいろな考え方がありますが、あなたの考えは次のうちどれにあてはまりますか。(必ずしも実際の就業時期と一致しなくてもかまいません。)」という問に対して、「できるだけ中断なく続けて就業したい」「育児休業を取得し、子供が大きくなったら復職する」「離職して育児をし、子供が大きくなったら再就業する」「育児に限らず、家事・家族の世話(育児・介護を含む)で繁忙な時期に休職、その後復職する」「育児に限らず、家事・家族の世話(育児・介護を含む)で繁忙な時期に離職、その後再就業する」のいずれかを回答した者へ「就業したいと考えているのはなぜですか。」と尋ねたことに対する回答の割合(複数回答)。
3. 回答者は、調査実施時に首都圏30km圏内に居住し、1986年以降に四年制大学を卒業した女性538人である。

夫婦の就業形態別世帯年収比較

(1) 共働き



(2) 片働き



- (備考)
1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2004年)により作成。
 2. 男女別フルタイム労働者(一般労働者)とパートタイム労働者の年間所得を同年代同士組み合わせ、共働き世帯の年間所得とみなした。
 3. フルタイム労働者の年収は、「(所定内給与額+超過労働給与額)×12ヶ月+年間賞与+その他特別給与額」により算出。
 4. パートタイム労働者の年収は、「年間所定実労働時間×1時間当たり所定内給与額+年間賞与+その他特別給与額」により算出。なお、年間所定実労働時間は、「実労働日数×1日当たり所定内実労働時間×12ヶ月」により算出。

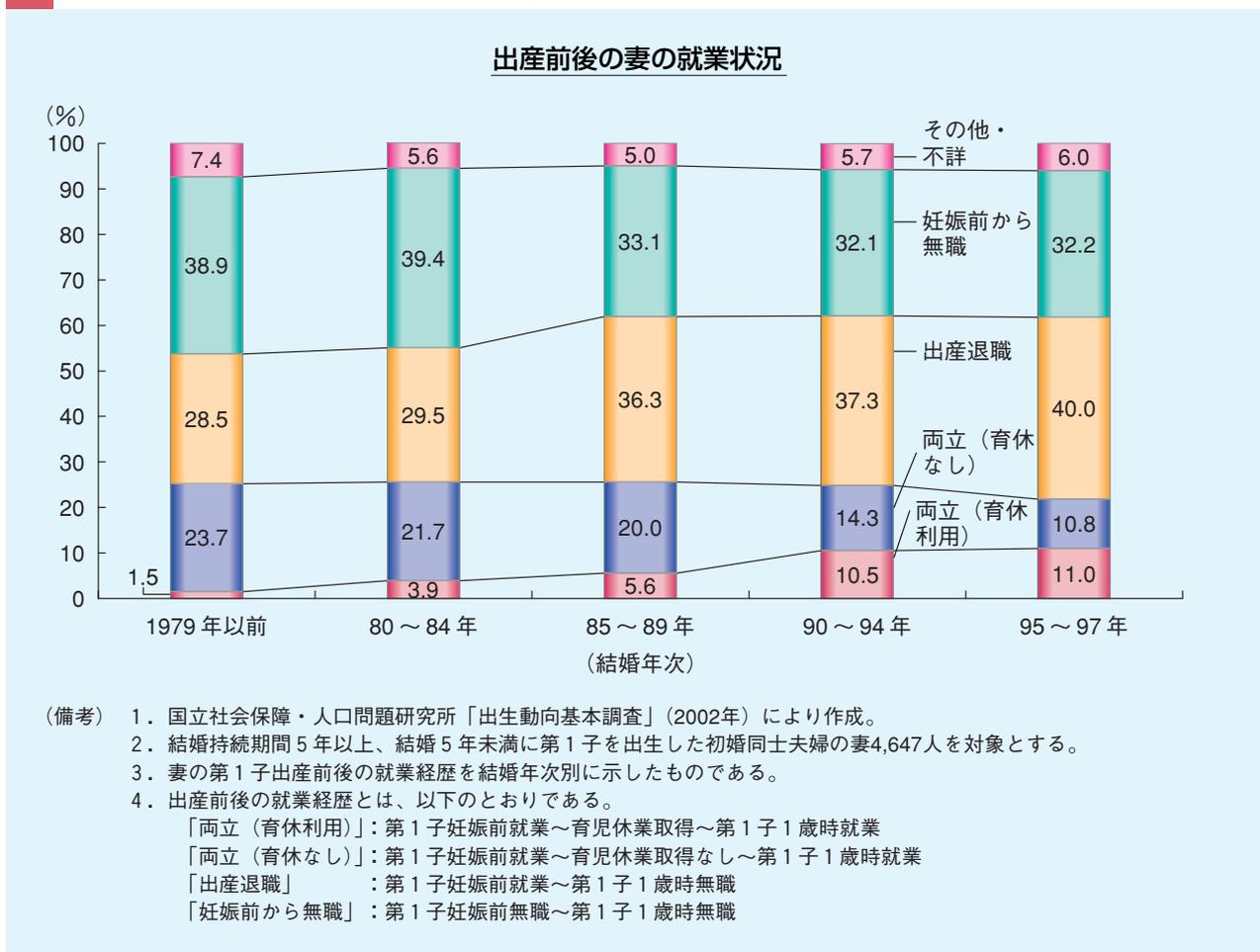
(子育てしながら就業するには周囲の協力が必要)

共働き率が上昇する一方、出産を機に退職する人が増えている(第2-2-15図)。出産前に退職した理由を尋ねると、「自分の手で子育てしたかったから」が最も多く、次いで「仕事と子育てを両立する自信がなかった」が挙げられている(付表2-2-4)。

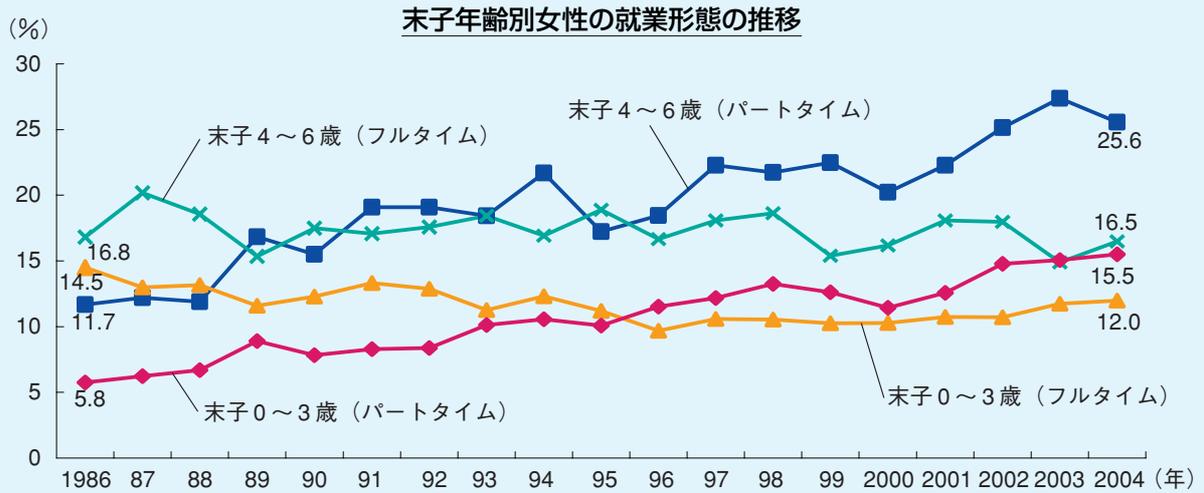
出産後の女性がどのような就業形態で働いているかを見ると、フルタイムで再就職した割合は90年代を通じてほぼ横ばいだが、パートタイムについては着実に増加している(第2-2-16図)。また、独身女性に対して理想のライフコースを尋ねたところ、90年代後半に専業主婦を挙げる割合が大きく減った一方、子どもを持ちながら就業も継続するライフコースと、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つライフコースを理想とする割合が共に増加している(第2-2-17図)。育児休業や短時間勤務制度などを活用しながら就業を継続させたい女性が増えている一方で、子どもが小さい時期はまず育児に専念し、一段落ついてから再就職したいと考える人も多いことがうかがえる。

育児しながら働く女性を支援するためには、仕事と子育ての両立を可能とする環境整備として、育児休業制度や短時間勤務制度の普及・定着、保育サービスの充実などに努めるとともに、男性も含めた働き方の見直しを企業とも連携しながら進めていく必要がある。また、出産・子育てにより離職しても、その能力を活用した再就職・再就業、起業への支援を行っていく必要がある。

第2-2-15図 増加する出産退職

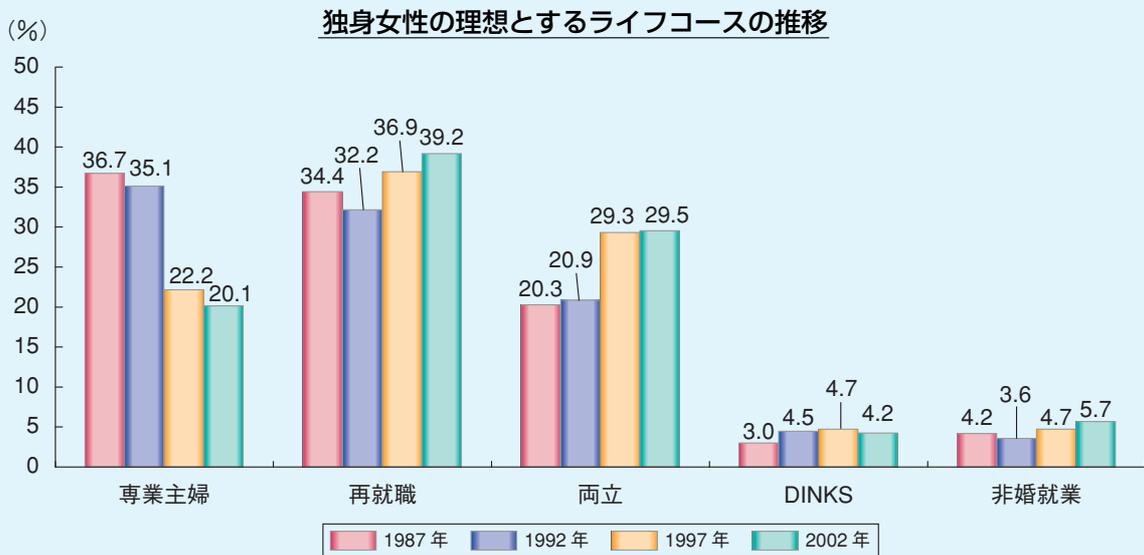


第2-2-16図 出産後はパートタイムで働く女性が増加



- (備考) 1. 総務省「労働力調査特別調査」(1986~2001年)、「労働力調査(詳細結果)」(2002~2004年)により作成。
 2. 「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果による。
 3. 「労働力調査(詳細結果)」は年平均値である。
 4. 末子の年齢が3歳以下及び4~6歳の世帯における妻の就業形態の割合を示したものである。
 5. 「フルタイム」とは、週間労働時間が35時間以上の非農林業雇用者である。
 6. 「パートタイム」とは、週間労働時間が34時間以下の非農林業雇用者である。

第2-2-17図 結婚・出産後も就業を希望する女性が増加



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「出産力調査」(1987年)、「出生動向基本調査」(1992年、1997年、2002年)により作成。
 2. 「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」という問に対する回答の割合で、選択肢は以下の6つである。なお、「その他」は記載を省略。
 「専業主婦」：結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
 「再就職」：結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
 「両立」：結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける
 「DINKS」：結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける
 「非婚就業」：結婚せず、仕事を一生続ける
 「その他」
 3. 回答者は、全国の18~34歳の未婚女性(1987年：2,423人、1992年：3,371人、1997年：3,354人、2002年：3,271人)である(いずれも「わからない」「不詳」を除く)。